



令和 6 年 3 月 12 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

No. 1

| | | |
|----|------|---|
| 議長 | 事務局長 | 係 |
| | | |

令和 6 年 3 月 11 日

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 少林 法子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問の要旨 | 答弁を求める者 |
|---|---------|
| <p>1. 能登半島地震をうけ、防災対策の見直しをどう進めているか。</p> <p>能登半島での震災は、過疎高齢化が進み、交通アクセスが限られた半島部での地震、津波、火災の複合災害です。似たような環境下で生活している私たちは、震災の現実謙虚に向き合い、防災対策を速やかに見直さなければなりません。</p> <p>最も懸念されるのは孤立化です。愛南町での孤立集落数は 83 と想定されていますが、局所的な能登半島地震でさえ、孤立集落の解消に 2 週間を要しています。南海トラフ地震では、震度 6 以上の面積は能登半島地震の 30 倍以上。特に、四国四県、和歌山から静岡までの太平洋側 11 県では、ほぼ県全域で震度 6 以上と予想されています。ということは、愛媛県全域で道の寸断が起これば、愛南町自体が孤立化する可能性があること、また広範囲に被災しているため救助の手はなかなか来ないこと、したがって半島部や山間部の孤立集落では、そこで数か月間、正にサバイバル生活をしなければならない可能性があること、等が想像できます。</p> <p>そこで、防災対策全般の見直し等についてお伺いします。</p> <p>(1) 地域防災計画の見直しの予定について。</p> <p>(2) 海岸部での水の確保、避難所での水やトイレの確保。</p> <p>(3) 防災倉庫、一時避難場所の整備までを、町（公助）としてどう進めるか。</p> | 町長 |

- (4) 地域の意識改革にどう取り組むか。
- (5) 自主防災組織への防災士の位置付けと防災士のネットワーク化。
- (6) 地域防災計画に女性参画の位置付けをどう進めるか。
- (7) 中高生を地域リーダーとして育成してはどうか。

2. 集団宿泊研修における町外施設利用の再考を求める。

教育長

愛南町の小中学校では、修学旅行の他にも集団宿泊研修を行ってきました。近年は、小学校5年生、中学校1年生対象に、一泊二日～二泊三日、町外の大洲青少年交流の家や高知県の幡多青少年の家等を利用しています。

この集団宿泊は、平成29年改定の新学習指導要領・特別活動の中で、「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動をする」とされています。つまり、「平素と異なる環境下で自然や文化などに親しむ体験」と「集団生活や公衆道徳の体験」です。

これらの目的を達成するために、町外に行く必要があるのでしょうか。その検証と再考に関して伺います。

- (1) この事業での児童生徒の負担額はいくらでしょうか。(最大から最小まで)
- (2) 町外施設を利用することの根拠を、メリット・デメリットを踏まえてご説明ください。
- (3) 教育目的は、町内で十分達成できると思いますが、見解をお聞かせください。